

●香川県議会告示第2号

香川県議会政務活動費交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年3月29日

香川県議会議長 新 田 耕 造

香川県議会政務活動費交付規程の一部を改正する規程

香川県議会政務活動費交付規程（平成20年香川県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>様式第4号（第4条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A列4番）</p> <p style="text-align: center;">収 支 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県議会議長 殿</p> <p style="text-align: center;">議員名</p> <p>香川県議会政務活動費交付条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり年度における政務活動費に係る収入及び支出について報告します。</p>	<p>様式第4号（第4条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A列4番）</p> <p style="text-align: center;">収 支 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県議会議長 殿</p> <p style="text-align: center;">議員名</p> <p>香川県議会政務活動費交付条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり年度における政務活動費に係る収入及び支出について報告します。</p>

別紙

(日本産業規格A列4番)

年度政務活動費収支報告

議員名 \_\_\_\_\_

収支の状況

(単位：円)

経	費	金	額	主	な	内	訳
収入	政務活動費						
支            出	調査研究費						
	研 修 費						
	広聴広報費						
	要請陳情費						
	会 議 費						
	資料作成費						
	資料購入費						
	事務所費						
	事 務 費						
	人 件 費						
	支出合計						
	残	余					

別紙

(日本産業規格A列4番)

(その1)

年度政務活動費収支報告

議員名 \_\_\_\_\_

1 収支の状況

(単位：円)

経	費	金	額	主	な	内	訳
収入	政務活動費						
支            出	調査研究費						
	研 修 費						
	広聴広報費						
	要請陳情費						
	会 議 費						
	資料作成費						
	資料購入費						
	事務所費						
	事 務 費						
	人 件 費						
	支出合計						
	残	余					

(その2)

(日本産業規格A列4番)

2 政務活動の実施状況

政 務 活 動	具 体 的 な 内 容
調 査 研 究	
研 修	
広 聴 広 報	
会 議	
そ の 他	

附 則

- 1 この規程は、令和6年3月29日から施行し、令和5年度における政務活動費に係る収支報告書から適用する。
- 2 この規程の施行の際現に提出されている改正前の様式第4号による収支報告書は、改正後の様式第4号による収支報告書とみなす。